「新聞学なるものの学問としての性格」再考

佐　藤　卓　己

Rethinking "Zeitungswissenschaft", the academic discipline that studies news and media

Takumi SATO

春山作樹「社会教育学概論」（『岩波講座　教育科学』第15冊・1932年所収）は、「社会教育学」という言葉を冠し、その体系化を試みた最初期の重要文献である。春山は欧米留学を経て1919年母校である東京帝国大学文学部教授（教育学第三講座）となり1935年在職中に没している。社会教化の視点からの教育学を目指した先駆者であり、この論文では日本における「社会教育」概念の由来から説き起こし、社会教育学を新たな学問として基礎付けようと試みている。

同論文で特に斬新なのは第四章「基本的手段から見た分類」であり、社会教育の実践をコミュニケーションのタイプから次の5つに分類し、複合的に考察している。

①交際（団体、クラブ）、②直感（視覚メディア：写真・映画）、③言語（音声メディア）、④文字（活字メディア）、⑤運動（スポーツ）

特に④の記述を見ると、春山がこの時代のメディア論（新聞学）を社会教育学に組み込もうとしていることがよくわかる。やや長いが、重要な論点なので引用してみよう。

「四、文字は言語の第二次形式で耳に聴くべき音声を目に視るべき形にしたものである。文字の重要性は言語以上で、標語の如きも文字の力を仮りて世に弘められることが多い。文字による社会教育は伝単（leaflet）、貼紙（poster）、新聞紙、雑誌、小冊子（pamphlet）、各種の図書、印刷物、等の形態をとる。就中新聞紙の力は最大なるものと謂はなければならない。其は新聞紙に修養談、学術的論説等が載せられるからだとのみ考へてはいけない。寧時事（news）の報道が新聞紙の本質的任務であるが、社会の各方面の事実が規則正しく迅速に報道されるによつて、社会が精神的に結合された一体だどいふことが如実になるのである。人々が直接会同する機会の少い今日、若し新聞紙がなかつたならば各個人は孤立した断片的存在となるであらう。・・・（中略）・・・　社会人の間に共通に意識されてゐるものが社会意識の内容と見なければならない。時報論説から読者の投書に至るまで新聞紙記事の全体が之に相当する。人は新聞紙を以て社会の耳目とするが、吾人は新聞紙の記事は即社会意識の内容だと考へたい。新聞紙が此重大な任務を完くするには、種々の要求されるべき条件がある。今日では新聞学が独立したものと考へられてゐるが、吾人の立場から見れば新聞学は社会教育学の重要な一分科である。」（強調は引用者）

当時の社会心理学やドイツ新聞学 Zeitungswissenschaft の知見を春山がよく受容消化して

いることがわかる。「新聞紙の記事は即社会意識の内容だと考へたい」という言葉は、「新聞は輿論/世論である」と括ることもできるだろう。輿論/世論を生み出す社会関係を公共性と呼ぶならば、新聞学とは公共性研究であり、その公共性を質的に向上させる学問こそ公教育学、すなわち社会教育学だという主張になる。

私はこの引用文の末尾に注目している。それは1927年東京帝国大学文学部教授会における「新聞学講座」新設案の否決事件への関心からである。戦後、東京大学新聞研究所（現・情報学環）の初代所長に就任する小野秀雄は、1927年寄附発起人総代・渋澤栄一、貴族院議員・阪谷芳郎、大阪毎日新聞社主・本山彦一など政財界の支援者を集め、東京帝国大学に新聞学講座を開設する準備を整えた。しかし、文学部教授会は「新聞学なるものの学問としての性格」を理由に新講座の設置を否決している。小野はこの挫折を大阪毎日新聞社出身である自分を敵視する大阪朝日新聞社、同社の元社員である文学部長・滝精一（美術史学・1940年朝日文化賞受賞）の画策によるものと断定している。小野秀雄『新聞研究五十年』（毎日新聞社・1971年）には、学内政治の内幕を報じた『日本及日本人』1928年5月1日号の「教壇遠望」まで再録されている。

そうした業界対立などがあっても不思議はないが、私が気になるのは、滝精一の美学講座よりも新聞学と隣接していた教育学講座や社会学講座の教授連が新設講座案にどのように反応したかということである（小野・前掲書によれば、明確な支持者は国史学・三上参次、宗教学・姉崎正治、社会学・戸田貞三の三教授のみだったという）。この文脈からすれば、先に引用した春山論文の末尾の言葉から、新聞学を自らの教育学講座に囲い込みたいという縄張り意識を読み取ることもできるだろう。

いずれにせよ、集められた寄附金は「新聞学講座」案に代わって1929年発足の文学部「新聞研究室」に当てられている。組織上は文学部に属しているが、法学部、経済学部と三学部の協力組織である。その運営は文学部嘱託の主任・小野秀雄がつとめたが、法文経三学部から指導教授、研究員が一名ずつ配置されており、文学部の関与は小さくなっている。実際、新聞学の性格が文学部より法学部に近かったことは、早稲田大学、慶応大学、日本大学など有力私学における新聞学研究室が政治学科に設置されていることからも明らかだろう。ちなみに、春山論文所収の『岩波講座　教育科学』には、吉野作造「日本学生運動史」も含まれている。民本主義の理論家として知られる吉野は、1924年に東京帝国大学法学部教授から東京朝日新聞社編集顧問兼論説員に就任している。吉野論文では大学生が当時直面した就職問題が取り上げられており、その帰結として大学における新聞研究の「興隆」が言及されている。吉野は次のように述べている。

「我々の注意すべきは学生の多数が従来の型通りの就職口を求め得ざるを観念して行くべき道をあれかこれかと想定し、そこに必要とさるべき知識に憧れることである。彼等の中には新聞社会に投ぜんとするものがある、所謂新聞研究が各大学を通じ昨今大に隆盛を極むる所以である。」

吉野自身の新聞社生活は長くは続かず、すぐ東京帝国大学法学部に講師として復帰している。このとき1924年に吉野が組織した明治文化研究会に小野秀雄は発起人の一人として参加しているが、両者の関係は微妙だった。文学部が小野の新聞学講座を否決した1927年、吉野は法学部附属施設として「明治新聞雑誌文庫」（現・東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター）を立ち上げている。

いずれにせよ、小野秀雄の新聞学研究室は総力戦体制の中で拡大され、さらにＧＨＱの民主化政策によって独立部局・新聞研究所へ改組された。それは文学部哲学科教育学講座が独立部局・教育学部へと昇格したのと同じ1949年である。いわゆる「ポツダム学部」と同時に制度化された新聞研究所時代の要請に従って、社会情報研究所、情報学環へと発展してきたことは周知の事実だろう。

こうした新聞学をめぐる組織化プロセスは、私個人にとって学問史の対象だけに留まらない。それは自らの学問遍歴の評価に直結しているからである。京都大学文学部で学び、東大新聞研究所における最後の助手（社会情報研究所の最初の助手）となった。そして、現在所属する講座の名称・生涯教育学は、かつて社会教育学と呼ばれたものである。

私が「学問としての性格」を考えるとき、いつも脳裏に浮かぶドイツ語論文の一節がある。それはドイツ語圏を代表するコミュニケーション学会誌『公示学』Publizistikに掲載されたペーター・グロッツ「新聞学から公示学、そしてコミュニケーション学へ」の冒頭である（Glotz, Peter, Von der Zeitungs- uber die Publizistik- zur Kommunikationswissenschaft, in: Publizistik, 1990. Heft 4.)。

「ここで問題にする学科は、専門家と研究所の数に関しては今日、これまで以上に拡大した。学者世界における評判も良くなり、業績つまり研究結果は多くの場合、問題なく自明のものとして利用されている。それはかつて胡散臭いと言われた他の二学科、社会学あるいは経営学と同様である。勿論、そのディシプリンが疑う余地なく確立したとは言えない。フェルディナンド・テンニースが新聞学を鴨学、鶏学とあざけった時代は終わったが、今でも自己理解を巡る論争が時々不意に生じる。」

この論文タイトルが示す名称の変遷を経て、今日では「広報学」を含み「メディア学」とも呼ばれている学問に属する研究者のアイデンティティ欠如をグロッツは厳しく指摘している。ちなみに、ドイツ社会学会を結成して初代会長となったテンニースが、第一次大戦期の政治的要請に直接訴えて大学に進出してきた新聞学を、生物学（もちろん、社会学の比喩）に対する「鴨学」「鶏学」と揶揄したことはドイツでは有名な逸話である。さらにもう少し、グロッツ論文の続きを引用したい。

「それでも、自信にあふれ良く組織されたコミュニケーション学への社会的要請を誰もが認めることは全体としては疑いえない。“世俗離れした対象と死に絶えて久しい文化の研究が一体全体誰の役にたつのだろう”という古代史家や中世史家あるいは法制史家が時にでくわ

す懐疑がコミュニケーション研究者にぶつけられることはないだろう。社会が健全なジャーナリスト教育への学問的貢献を必要としていることは明らかなのだ。つまり、ケーブル実験プロジェクトや多様なメディアの法的枠組み、あるいは情報伝達の度合いについてコミュニケーション政策的な助言を社会は求めている。また、大衆文化研究の拡張に異常なまでの関心を抱くであろう巨大コンツェルンと情報コミュニケーション研究の成果や精緻なメディア統計調査を死活問題とする国家当局が存在している。」

こうしてコミュニケーション学、あるいはメディア学の研究対象だけは、その社会的要請から自明であっても、問題の設定法とそのアプローチ法をめぐる選択、すなわちディシプリンにおいては今日に至るまで曖昧なままだとグロッツは批判している。そして、この批判を私はこれまで20年間胸に抱きながら試行錯誤を繰り返してきた。

今年、私は本講座メディア学専攻の課程博士第一号である赤上裕幸氏の論文を査読した。赤上論文は「期待」と「回想」をキーワードとしたメディア史論である。これからも博士学位論文をほぼ毎年読むことになるだろう。果たして、新しい博士たちはメディア研究のディシプリンに、どのようなアイデンティティを形成するのだろうか。「期待」のまなざしで見守って行きたい（了）。